

第三者評価結果

事業所名：クオリスキッズ上大岡駅前保育園

自己評価結果
a ○
b
c

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え、園の理念「保育サービスを通じて、地域社会に貢献する」、保育方針「豊かな人間性をもった子どもを育成すること」そして3つの保育目標に基づいて、作成しています。その後、4月入所予定の児童が決定し面接をしてから、次年度の子どもたちの発達や家庭の状況などを反映した計画となるよう、正規職員で確認し、適宜変更を加えています。次年度の子どもの姿が反映されることにより、より子どもの育ちに即した計画となるよう配慮しています。年度末には評価をおこない、次年度の作成に活かしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

室内は温湿度計で確認し、空調で一定の環境を保っています。窓や天窓が多く陽光が差し込み、園内は明るく換気も十分におこなっています。家具や床は木目を基調とした落ち着いた色合いで統一し、随所に飾り棚やグリーンウォールがあり、玩具や絵本などもインテリアの様に「見せる工夫」をしています。各年齢の玩具は、布・木・プラスチックなどの素材が使っており棚に収納していますが、使用していない時は布で覆い、子どもの視界に入らないよう配慮しています。手洗い場は非接触型蛇口を設置し、トイレも明るく広々としています。便座の前の壁に電車の写真を掲示し子どもが楽しくトイレに入れるような環境にしています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達や家庭環境などによる個人差を理解し、個別にカリキュラムを立てて保育をおこなっています。日々の様子は、連絡帳や朝の受け入れの際の保護者とのやり取りを通して把握し、体調やその日の心情など、個々の状態に応じて関わっています。保育者は保育マニュアルに基づき、子どもには優しく丁寧な言葉で話し掛け、禁止用語は使用せず「~しようね」などの優しく促す言葉を使っています。気持ちを表現する力が十分でない子どもには、身振りや手振り、喃語などから気持ちを汲み取り、スキンシップも十分にとることで対応しています。保育者は子どもの目線に下り常に笑顔で、子どもが気持ちを表せるよう配慮しています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

個別にカリキュラムを立て、一人ひとりの発達に合わせて援助しています。最も援助が必要な0歳児には「おしたくしつ」を設置し、個々の着替えなどが取り出しやすく、且つ子どもも落ち着いて着替えが出来るスペースとなっています。散歩から帰園した子どもたちは、靴、靴下を脱ぐ場所から手洗い、着替え、と一定の導線を決めており、繰り返すことで習慣付いています。着替え易いように職員手作りの長椅子を置き、1歳児と2歳児では高さにも差をつけるなど細かい配慮をしています。保育者は子どもの「自分でやりたい」気持ちを尊重し、さり気ない援助や助言を心掛けています。子どもの健康状態に応じて、活動量やお昼寝時間の調整をおこなっています。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
---	---

<コメント>

園内で十分に身体を動かすことは建物の構造上難しいですが、散歩の機会を多く取り入れ、運動あそび・戸外あそびの充実を図っています。秋には、牛乳パックに絵を描いてラミネートをかけた手作りの「お散歩バック」を公園に持参し、拾い集めたどんぐりや木の葉などを入れ自然に親しんでいます。園庭では、砂場あそびやボールあそび、夏にはブルーシートを敷いて水あそびを楽しんだり、花や野菜の栽培などもおこなっています。家庭ではなかなか経験できない色水あそびや泥んこあそびなども取り入れ、子どもが様々な体験に主体的に取り組めるよう保育を展開しています。今後はアートハウスの有効活用に向け、取り組む予定です。

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

0歳児は専用の保育室があり、落ち着いて過ごせる環境を整備しています。保育者は子どもの動きや表情から気持ちを読み取り、常に笑顔で優しく声を掛けながら愛着関係を育んでいます。子どもたちの探索意欲を満たす為、玩具や絵本は自由に手に取ることができるよう配置し、室内もできるだけ広く使えるよう配慮しています。食事介助の際は、保育者はマスクをマウスシールドに替え、「モグモグ」の様子を見せながら介助するなど、細かい配慮をしています。散歩に出る際は、バギーに乗る子、保育者と手を繋いでゆったりと歩く子など、一人ひとりの発達状況やその日の体調などを考慮し対応しています。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

<コメント>

1・2歳児の保育室はワンフロアですが、柱を区切りに年齢別に分けて保育をおこなっています。活動により合同で過ごしますが、食事やお昼寝、着替えなどはクラスごとに発達に合わせて丁寧に対応しています。保育者は援助の際、子どもの「自分でしたい」という気持ちを受けとめ、子どもが援助を求めた時にさりげなく援助することを心掛けています。また、あそびの際も子どもの様子に合わせて、一緒に遊んだり見守ったりしています。ごっこあそびの際は、生活を再現する中で必要な言葉や挨拶を保育者が言うことで、子どもが学べるよう配慮しています。連絡帳や送迎の際の聴き取り、懇談会などを通して、家庭との

【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
--	--

<コメント>

0~1歳児のみ入園対象の為、該当児無し。

【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
---	---

<コメント>

基本的には配慮を要する子どもも受け入れています。今年度は該当児がいません。以前、障がいのある子どもを受け入れていた時は、個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて対応しました。その子の発達の状況に合わせ、食事を刻みで提供したり、散歩用に一人用のベビーカーを用意するなどの配慮をし、必ず保育者が一人付いて対応しました。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

<コメント>

個別カリキュラムに長時間保育について記載し、1日の生活を見通した保育をおこなうよう努めています。保育者間の引継ぎはクラスの伝達ボードでおこない、全ての保育者が子どもの生活リズムや在園時間を把握して対応出来るように努めています。また、園長は、担当の保育者が保護者との連携を十分に取れるように、シフト作成の際も配慮しています。睡眠不足で登園した子どもは午前寝をとることで健康に過ごせるように、また、夕方人数が少なくなってきた時は、寂しい気持ちに寄り添い絵本の読み聞かせやわらべ歌などで家庭的にゆったりと過ごせるよう配慮しています。延長保育利用児で希望があれば、補食の提供もおこなっています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
--	--

<コメント>

0~1歳児のみ入園対象の為、該当児無し。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
健康管理に関することは保育マニュアルに記載されています。保育者は連絡帳と受け入れ時の視診、保護者との対話を通して一人ひとりの子どもの心身の状態を把握しています。日中の小さな怪我などは連絡帳に記載すると共に降園時に口頭で伝えています。発熱・怪我などによる早退などについては業務日誌に記録し、リーダーを軸に全職員に周知・共有しています。予防接種などの更新情報は随時保護者から伝えてもらい常に最新の情報の把握に努めています。乳幼児突然死症候群予防の為、お昼寝の時は、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は30分毎に呼吸や顔色、仰向け寝のチェックをおこない記録しています。毎月、身長と体重の測定を実施しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
健康診断・歯科健診とも年に2回ずつ実施し、結果は当日連絡帳に記入し保護者にお知らせしています。また、職員には園長から伝え、記録に残しています。保護者から質問があった時は嘱託医に確認し回答を伝えています。虫歯のある子どもはいませんが、コロナ禍で中断している歯磨きやうがい再開を検討しています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもの対応は、医師が記載する「生活管理指導表」に基づきおこなっています。保護者との連携を密にする為に、生活管理指導表は6カ月毎に再提出していただき、月に1度面談をおこなっています。食事の提供時は、アレルギー児専用トレイに配膳し、誤食を防ぐ為、必ず保育者が1対1で付いて対応しています。入所時の説明会では、アレルギー除去食の提供が可能であることを保護者に周知し、重要事項説明書にも記載しています。保育者はアレルギー疾患や慢性疾患についての知識や情報を得る為、園内研修などで学んでいます。食物アレルギーだけでなく、散歩などで触れ合う可能性のある犬や猫などの動物アレルギーについても周知・共有し、細心の注意を払っています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
食育計画を作成し、子どもたちが食に関する豊かな経験が出来るよう工夫しています。年齢に応じて野菜の栽培やクッキングを取り入れ、その取り組みの様子をクラスだよりや連絡帳、口頭、写真掲示などで保護者にもお知らせしています。食器は、子どもが手に持ちやすく発達段階に適している材質や形の物を使用し、量も子どもの食欲や個人差に応じて調整しています。保育者は介助の際笑顔で穏やかな声掛けをし、一人ひとりのペースを大切にしています。特に離乳食の子どもには1対1または2対1で対応し、発達に応じて手づかみ食べが出来るよう配慮しています。2歳児は味噌づくりにも挑戦しています。子どもたちが変化を観察できるよう、一人ひとりのタッパーに記名し、給食のサンプルケースの下部で発酵させています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
ワンフロアということもあり、栄養士・調理員は子どもとの距離も近いので、食事の時には毎日のように子どもの様子を見て会話を交わしています。ドア越しに調理室の中の様子も見える為、子どもたちも調理の様子や調理中の香りに親しみが持てる環境です。季節に因んだ献立を作成し旬の食材を取り入れ、食感や歯ごたえなども考慮して調理しています。彩りの良い盛り付けを心がけ、特に行事食の日は目でも楽しめるよう工夫しています。毎月給食だよりを発行し、食育・旬の食材・食具の持ち方・レシピの紹介など、食に関する様々な情報を発信しています。衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理も適切におこなっています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時の会話でおこなっています。0歳児は「おたくしつ」に子どもの制作物や保育の様子を掲示し、保護者が衣服やおむつなどの補充をする際に見られるように配慮しています。年に2回開催している懇談会は5-6人ずつの少人数でおこない、園での子どもの様子や保育内容について説明し保護者の理解を得られるように努めています。保育参加は、1日各クラス1名ずつまで、希望する保護者が保育に参加しています。自分の子どもの様子だけでなく、保育の様子や他の子どもの様子、保育者の関わり方などを見ていただき保護者の安心につなげられる機会となっています。園が把握した家庭状況や保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録に残し、保育者は職員会議などで共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 担任が登園時の受け入れとお迎えの対応が出来るよう、シフト作成の際に配慮しています。保護者が抱える様々な悩みや育児相談には随時応じられる体制を整え、気軽に話し合える関係づくりと信頼関係の構築に努めています。連絡帳に質問や相談が寄せられ対応した時は、コピーを相談記録簿に綴り、保育者間で共有できるようにしています。また、区の子ども家庭支援課などの関係機関と連携を取り、必要な時に助言や相談ができる体制を整えています。保護者のアンケートでは7割以上の方が、不満・要望への対応について評価していますが、反対に、困った時に職員以外の第三者委員などにも相談できることを承知している割合が6割弱となっています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待対応・防止マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて対応しています。入園までの育ちについては生活状況表で把握し、必要に応じて地区担当の保健師とも連携を図っています。日々子どもたちの様子を注意深く観察し、心身の状況や保護者への態度など、些細なことでも変化を感じた時は保護者に確認しています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が判断した場合は、速やかに園長・主任・クラスリーダーで共有し対応を協議、児童相談所等の関係機関と連携を図る体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は毎月、指導計画で振り返りをおこない、保育士自己評価は毎年おこなっています。毎月の振り返りでは、活動についてだけでなく子どもの姿や心の育ちについても振り返り、その結果を発達記録に反映させています。保育者は年度の始めに設定した1年の目標について、前期終了時の職員会議で振り返り、保育者間で共有しています。保育者は、より専門的な知識・技術を身につける為、年間の計画に沿って園内研修をおこなっています。マニュアルの読み合わせから始め、ディスカッション、食物アレルギー、嘔吐処理、あそびやわらべ歌など、様々な分野について学び、その内容や感想を研修記録に残し、職員間で共有しています。今後は、外部のWEB研修などにも積極的に参加したいと考えています。</p>	